

## どのような対策が必要ですか。 - 当面の対策後の見通し -

### 当面の対策後の見通し（表2）

自然体ベースの見通しでの大幅な収支不足を極力圧縮するためには、引き続き、行財政改革に果敢に取り組んでいくことが必要。

しかし、行財政改革はその効果が発現するまでに時間を要するものも多いため、当面採りうる対策として、特に、今後、急激な増加が見込まれる退職手当、公債費の負担の平準化対策として、

退職手当債の発行

公債費の償還期間の延長

を実施。（ 、 の効果額合計430億円）

この場合の各年度の収支不足は140億円から160億円程度となり5年間累計で740億円程度まで圧縮できる見込み。（右欄外「当面の対策額」及び下欄「収支不足額累計」参照）

### 財政の中期見通し・当面の対策後（H19～23）

（表2）

		(単位:億円)						
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	
歳入	税・交付税等	3,380	3,380	3,410	3,420	3,430	3,460	
	国庫支出金	630	640	640	640	640	640	
	県債	(0)	(50)	(50)	(30)	(20)	(30)	
	その他	510	590	570	530	520	530	
	計	5,120	5,220	5,200	5,170	5,170	5,210	
	歳出	職員費	1,600	1,640	1,620	1,600	1,580	1,580
うち退職手当		130	180	180	160	150	160	
投資的経費		1,230	1,310	1,240	1,210	1,210	1,210	
維持補修費		20	20	20	20	20	20	
一般行政経費		1,420	1,460	1,500	1,520	1,550	1,580	
うち社会保障関係経費		430	460	480	500	520	540	
公債費		(0)	(20)	(30)	(50)	(70)	(80)	
計		5,170	5,360	5,340	5,310	5,330	5,370	
		収支不足額累計						
収支不足額（ - ）		(0)	(70)	(80)	(80)	(90)	(110)	
		50	140	140	140	160	160	
							(430)	
							740	

当面の対策額

180 退職手当債の発行

250 公債費の償還期間の延長

各年度の計数は、決算見込みである。

10億円単位で端数処理を行ったため、内訳が計に一致しない場合がある。

H18の税・交付税等のうち核燃料税は38億円である。

一定の仮定のもと機械的に試算したものであり、今後の社会経済情勢や地方財政対策等の動向により異動を生ずる。

上段（ ）書きは、当面の対策効果額を表す。

<退職手当債の発行（180億円）>

団塊の世代の大量退職等に伴う退職手当の大幅な増加に対処するため、定員・人件費適正化計画を定め、総人件費の削減に取り組む団体について、平年度ベースの標準的な退職手当額を上回る額について、許可により発行が認められる起債で、平成27年度までの特例措置。詳細が未定のため、平成18年度を上回る額全額について発行できるものと仮定して試算。

<公債費の償還期間の延長（250億円）>

銀行等引受債は、原則20年償還で借入れているが、今後は、公債費の平準化を図るため、施設等の耐用年数も考慮し、原則30年償還で借入れるものとする。これに合わせ、既に発行した分についても、借換時に償還期間を延長し、トータルで30年償還とするもの。

